

大月市第7次総合計画

Ⅲ 基本計画

3

健やかに暮らせるまちづくり

- 3-1 母子保健の充実
- 3-2 健康増進の支援と健診の充実
- 3-3 介護保険の充実と介護予防の支援
- 3-4 医療体制の充実

施策 3-1

③ 健やかに暮らせるまちづくり

母子保健の充実

《現況と課題》

核家族化が進展するとともに近隣の人間関係のあり方も時代とともに希薄化しているといわれ、一人で育児に関する不安を抱える母親が増えています。

また、様々な育児や幼児教育に関わる情報があふれる中で、子どもとの接し方やしつけなどに不安を持つ母親がいます。

一方、女性の就労等の増加による社会進出が進み、妊娠、出産、育児の際の女性を取り巻く環境が多様化し、ニーズに合わせた支援策が求められています。

母子保健では、本市の子育て支援施策と連携しながら、妊婦の支援や乳幼児健診、育児相談等の事業により、適切な情報提供や育児方法に関する指導を実施しています。また、育児不安や身体の発育等に関する相談の充実など、関係機関と協力しながら、個別のニーズと状況に合わせて子どもが成長するまで一貫して母子に寄り添うサービスの提供や施策・事業の運営が求められます。

保護者の生活時間や生活習慣が多様化している事に相まって、子どもの生活も夜型や朝食欠食など生活習慣の乱れが見られます。学校での食育だけでなく、保護者も含めた食生活の大切さや規則正しい生活習慣を確立するための指導などにも取り組む必要があります。

《基本目標》

妊娠から出産に関わる切れ目のない支援体制を充実し、親が安心して健やかに子どもを育てられるまちをつくります。

《施策項目》

① 母子の健康づくり

② 不妊治療への支援

③ 次世代の親の育成

①母子の健康づくり

○妊娠届出時からの健康管理および相談・教室等を通して出産や子育てへの安全・安心に関する支援をします。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
子育てに自信の 持てない母親の割合	54.7%	50.0%	育児相談等の充実を目的とし、アンケート調査等を実施するため、数値を設定します。

- 若年妊婦や支援を必要とする妊婦などに対して、関係課と連携し支援します。
- ママパパ学級、乳幼児健診、育児教室、離乳食教室、保健師および栄養士による健康相談などを実施します。
- 乳幼児健診の実施や予防接種の接種勧奨など子どもの健やかな成長を支援します。
- 離乳食教室や乳幼児への栄養指導、親子ふれあい料理教室などを通じて食生活の大切さについての意識啓発に努めます。

②不妊治療への支援

○不妊治療への治療費の一部を助成し経済的負担を軽減するとともに、相談体制の充実に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
不妊治療の申請件数	13件/年	15件/年	不妊治療費の経済的負担の軽減を目的とし、数値を設定します。

③次世代の親の育成

- 学校等と連携をとりながら、乳幼児とのふれあい体験の実施などにより次世代の親として子どもを産み育てる意識醸成に努めます。
- 学校保健と連携し、飲酒、喫煙、薬物などの常習性や健康被害等についての教育機会を充実します。

施策 3-2

③ 健やかに暮らせるまちづくり

健康増進の支援と健診の充実

《現況と課題》

健康志向が定着するなか、食生活の改善や定期的な運動を行うなど、自ら健康づくりを実践する市民が増えて健康管理への意識は高まっているものの、基本健診（特定健診）やがん検診の受診率はなかなか伸びず、大きな課題となっています。

本格的な高齢社会を迎え、あらゆる世代が自分の健康に関心を持ち、健やかに地域で暮らせることは市民一人ひとりの願いです。健康は、協働して活力ある地域社会を形成、維持していく上で欠かせない要素であり、医療や社会保障の適正化の視点からも極めて重要な意味があります。

そのためには、生活習慣病予防健診や職場健診などにより、*メタボリックシンドロームの該当者や予備群への早期介入、生活習慣病等の早期発見に努める必要があります。

また、保健活動推進員などと連携し、地域での健康保持・増進の活動等を通して、市民の生涯にわたる健康を確保するための体制を強化することが必要です。

*メタボリックシンドローム

「内臓脂肪症候群」。複数の病気や異常が重なっている状態を表し、腸のまわり、または腹腔内にたまる「内臓脂肪の蓄積」によって、高血圧や糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病の重なりが起きていること。

《基本目標》

健診体制や保健指導の充実とともに市民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりへの啓発などを通して、市民が日々健康に暮らせるまちをつくります。

《施策項目》

①市民の健康づくり支援の充実

②健康な生活習慣の確立

③健診体制の充実

④こころの健康づくり

《計画施策》

①市民の健康づくり支援の充実

○健やかライフおおつき 21 ～第 8 次健康増進計画に基づき、市民の健康づくり事業を充実します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
1 日 3 0 分以上の運動を週 2 回以上行っている人の割合	26.3%	35.0%	健康づくり事業の充実を目的とし、アンケート調査等により、実態把握するため、数値を設定します。

○保健、医療、福祉の連携とネットワークづくりに努め、健康相談や健診後指導など連携したサービス提供の推進に努めます。

○保健活動推進員など地域の組織や各種団体と連携し、健康づくりへの意識啓発や知識の普及に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
健康教室開催数	43 回	45 回	健康寿命の延伸を目的とし、数値を設定します。

②健康な生活習慣の確立

○国民健康保険加入者への特定健診、特定保健指導等を実施することにより、生活習慣病の予防を図ります。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
特定健診の受診率	29.2%	50%	生活習慣病予防を目的とし、数値を設定します。

○若年健診、後期高齢者健診やがん検診を実施することにより、生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
高齢者 健診参加者数	549人	600人	健康寿命の延伸を目的とし、数値を設定します。
健康診断を 受ける人の割合	12.8%	15.0%	住民の健康保持と疾病予防・早期発見を目的とし、数値を設定します。

○健康管理のための健康ファイル（手帳）の普及と活用を促進するとともに、健診結果に基づく保健指導や健康教育の推進・強化を図り、生活改善と生活習慣病の予防に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
運動を心掛けている人 高齢者の割合	35.1%	40%	健康寿命の延伸を目的とし、アンケート調査等により、実態把握するため、数値を設定します。

③健診体制の充実

- 市立中央病院や関係医療機関と連携し、基本健診（特定健診）やがん検診の受診率向上に努め、住民の健康保持と疾病予防・早期発見に努めます。
- 成人歯科検診や妊婦歯科検診などの取り組みや、歯の健康に関する情報提供に努めます。

④こころの健康づくり

- ストレスとの付き合い方やこころの病気などについての理解と認識を深めてもらえるよう、情報提供や相談窓口などを充実します。
- 庁内の連携はもとより、地域全体の取り組みも含め、自殺防止対策とこころの健康づくりに取り組みます。



施策 3-3

③ 健やかに暮らせるまちづくり

介護保険の充実と介護予防の支援

《現況と課題》

高齢化に伴い、要支援・要介護認定者、介護サービス給付費はともに増加傾向にあります。今後も高齢者数および介護サービス利用者数の増加が見込まれるため、サービスニーズに対応するための質と量の確保が大きな課題となります。また、必要な時にサービス利用ができるよう、ニーズ把握やサービス利用についての情報提供も重要です。

一方、住み慣れた地域で元気で暮らしていくためには、健康寿命の延伸が課題になります。本市でも、健康づくりの推進、各種検診や健康相談、保健指導の充実などに取り組んでいます。また、生きがいつくり事業の推進や雇用・就労への支援などによる、社会参加機会の拡充や情報提供の充実を一層進める必要があります。

今後も、要介護者や認知症高齢者、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などが増加します。本市の高齢者の状況や地域の特性に合わせた、地域包括ケアシステムを目指し、住み慣れた地域や自宅で日常生活を送れるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の各サービスを一体的に提供できる体制づくりとして、地域包括支援センターを中心に取り組む必要があります。加えて、介護や認知症に対する市民の理解を促進し、地域で見守り、支える、まちづくりが求められます。

《基本目標》

介護保険事業への市民の理解が深まり、高齢期の体力づくりの推進や地域包括支援センターの充実と地域連携により、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるまちをつくれます。

《施策項目》

① 介護保険事業の充実

② 介護予防の体制づくり

③ 地域包括支援センターの充実

①介護保険事業の充実

- 介護保険制度の考え方や内容について理解してもらい、制度の普及に努めます。
- 介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス給付費の適正化および効率化に努めるとともに、介護予防ケアマネジメント事業により介護予防の推進を図ります。

②介護予防の体制づくり

- 運動機能の向上や栄養改善などの適切な指導・支援により要支援・要介護状態への移行予防と重度化防止に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
介護予防教室への参加者数	57人	60人	介護予防や重度化防止を目的とし、数値を設定します。

- 高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、健康教室やスポーツ大会等の開催や各種スポーツ活動への支援を行います。
- 生活の安全確保を図るため、一人暮らしの高齢者への緊急通報システム、配食サービスなど生活支援の充実に努めます。

③地域包括支援センターの充実

- 地域ケア会議での相談体制を整備し、多様化するニーズに対応したサービス提供ができるよう、総合相談支援業務の充実とともにケース会議等を通じて関係機関と連携し適切な支援を実施します。
- 地域包括ケアシステムの提供体制の充実のため、福祉・保健・介護・医療の連携および、専門職人材の育成・確保を図ります。
- 民生委員や地域住民の協力と理解を促進し、高齢者の虐待防止、認知症高齢者の見守りのため、「高齢者の虐待防止・認知症の早期発見ネットワーク」の充実に努めます。

施策 3-4

③ 健やかに暮らせるまちづくり

医療体制の充実

《現況と課題》

本市が属する富士・東部医療圏は、山梨県から「地域医療再生計画」の対象医療圏に選定され、圏域全体で一般的な医療から高度な医療まで完結できる体制を確保するため、市立中央病院に救急センター機能を持つ新病棟や立体駐車場などを整備しました。さらに、併設する健診センターを改修し、生活習慣病予防健診やがん検診、企業健診等に対応できる体制を整えました。

しかし、急速な人口減少と少子高齢化の進行や医師不足の深刻化、診療報酬改定等による医療制度改革による影響などから、病院経営を取巻く環境は益々厳しさを増してきており、近年医業収支の赤字が続き、繰入金に依存した経営体制であるため、持続可能な経営の確保には抜本的な経営形態の見直しが必要です。

また、市立中央病院は、市民に対しより安全で安定した医療を提供し、地域の中核病院として役割を果たすとともに、休日・夜間の24時間救急医療体制の整備・充実が求められ、東日本大震災を契機とした防災意識の高まりにより「災害医療拠点病院」としての役割が一層求められます。

今後も地域の医療・保健分野で基幹的・中核的な役割を果たすため、予防医療から急性期・長期療養医療まで、地域医療のネットワークの拠点施設として機能を強化していく必要があります。

《基本目標》

中核病院である市立中央病院の経営形態を見直すとともに、地域医療の連携による充実した医療が提供できるまちをつくります。

《施策項目》

① 運営体制の整備充実

② 病院機能の充実

③ 広域連携とネットワークの拡充

《計画施策》

①運営体制の整備充実

- 医業収益の向上と効率的な業務運営に努め、病院の経営基盤の強化に努めるとともに経営形態を見直します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
経営形態の見直し	公営企業法 一部適用	見直し	経営形態の抜本的な見直しにより、持続可能な経営体制の確立を目的とします。
一日平均患者数 (入院)	70人	100人	医療ニーズへの対応と経営改善を目的とし、数値を設定します。
一日平均患者数 (外来)	259人	273人	

- 高度化・多様化する医療ニーズに応えるために医療技術者の確保や人材育成のための研修制度の充実に努めます。
- 健診体制の充実により、市と連携して住民健診の受診率向上を図るとともに収入増加に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
市立中央病院 健診受診者数	6,407人	7,000人	住民健診の受診率向上と、経営改善を図ることを目的とし、数値を設定します。

②病院機能の充実

- 市立中央病院の計画的な施設整備・修繕管理に努めます。
- 地域医療のニーズに対応できる医療機器の整備と組織体制の充実を図ります。
- 時代のニーズに合わせた、診療情報の電子化やネットワーク化について調査・検討を推進します。
- 災害拠点病院としての機能強化と充実に向けて、計画的な整備を進めます。

③広域連携とネットワークの拡充

- 病診連携、病病連携の推進により診療ネットワークを強化するとともに富士・東部地域の二次救急医療機関としての体制の充実に努めます。
- 近隣市町村と連携した休日・夜間診療体制および救急医療体制が円滑に実施できるように充実を図ります

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
救急患者搬送率	89.0%	90.0%	地域医療体制の維持・充実に努めることを目的とし、数値を設定します。

